

第50回港区民まつり出店者募集要項

第50回港区民まつりでは、みんなでつくる地域のまつりとして、来場者の皆さまに安心して楽しんでいただけるイベントにするため、出店者を募集します。

■開催概要

□開催日時

令和6年10月13日（日） 10:00～15:00 【小雨決行・荒天中止（順延なし）】

□開催場所

八幡屋公園 内

最寄駅：大阪市営地下鉄 中央線「朝潮橋」駅 ②号出口

■募集概要

□応募資格

港区民まつりを盛り上げたい！とお考えの団体・グループ・サークルまたは個人
ただし、営利を主たる目的とした出店は堅くお断りいたします。

□出店日時（港区民まつり開催日）

令和6年10月13日（日） 10:00～15:00 【小雨決行・荒天中止】

※出店時間は区民まつり開催時間と同様となり、早期終了・片づけ、延長しての出店は
できません。

□出店場所

八幡屋公園 内

※ブースの位置は、主催者側で決めさせていただきます。なお、ブース位置の指定や
変更の要望には応じかねます。

□募集ブース数

8ブース程度

※募集ブース数は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

※1団体・個人での複数応募はご遠慮ください。

□出店料

1,000円

※なお、ご出店いただけないことにより損害が生じても補償はいたしません。

□ブースの仕様

1ブースの大きさ 2間×1.5間（3.6m×2.7m）

※テント、長机、折りたたみ椅子は別途有料でレンタルしていただけます。

お持ち込みいただいた場合は、無料です。

別紙「出店申込書」にあるサイズ、価格を確認の上、お申し込みください。

※その他の物品は必要に応じて、各自ご準備ください。

※ご出店いただけないことにより損害が生じても補償はいたしません。

□出店者決定

提出された内容により、出店者を決定（応募者多数の場合は抽選）します。
なお、出店者の決定にあたり、必要に応じてお問合せを行う場合があります。
結果については、令和6年9月中旬までに、出店申込者あてに郵送いたします。

□出店料支払

9月下旬（予定）に開催の出店者説明会にて出店料をお支払ください。
※説明会の日程については、結果の通知とともに記載いたします。

■申込方法について

□募集期間

令和6年8月1日（木）～8月16日（金）まで（必着）
（受付時間：9：30～21：00）

□申込方法

別紙「出店申込書」及び「誓約書」に必要事項を記入のうえ、第50回港区民まつり実行委員会事務局（港区民センター内）まで持参、またはFAX・メール・郵送でお申込みください。

「出店申込書」等は、大阪市コミュニティ協会港区支部協議会ホームページからフォーマットをダウンロードいただけます。

※虚偽の記載をした場合には、申し込みを無効とします。

□出店者決定

提出された内容により、主催者で出店者を決定（応募者多数の場合は実行委員会において抽選）します。

なお、出店者の決定にあたり、必要に応じて問い合わせを行う場合があります。

結果については、令和6年9月中旬までに、出店申込書に記載の「当日責任者連絡先」あてに通知します。

決定方法（抽選）及び結果についての問い合わせ及び異議については、一切お答えすることができません。

□スケジュール

8月16日（金）申込締切

8月下旬 主催者にて出店者の決定（応募者多数の場合は抽選）

9月下旬 出店者説明会（参加者対象） ※必ず出席してください。

□その他

港区民まつりを開催しない場合に限り出店料は返金いたします。

レンタル料金については、いかなる場合も返金いたしませんのでご了承ください。

ご出店いただけないことにより損害が生じても補償はいたしません。

■出店条件

応募できる出店者は、以下の条件を全て満たしていることとします。

- (1) 港区民まつりの趣旨を理解し、下記注意事項を守り、港区民まつりに楽しくご参加できる方
- (2) プロ・業者（販売を生業とする者）による営利目的の出店ではないこと
- (3) 飲食物の販売を行わないこと
- (4) 出店物は安全かつ健全な商品であること
- (5) 責任者が20歳以上である、団体・グループ・サークル・個人であること
- (6) 販売商品に対して責任を持ち、販売後のクレームにも真摯に対応すること
- (7) 政治または宗教に関する活動をしないこと
- (8) 暴力団またはその関係者でないこと
- (9) 法令、公序良俗等に違反していないこと

※その他、主催者がふさわしくないと判断した場合は、出店をお断りすることがあります。

※また、購入者等より当実行委員会へクレームが寄せられた場合は、購入者への対応をしていただく場合があります。

■注意事項

□販売に関して

- ・盗品、コピー品、ブランド品販売不可
- ・販売に許可が必要なもの、飲食物、医薬品、酒、たばこ等は販売できません。
また、生き物（ペット等）、金券、危険物（包丁等）、その他、違法または公序良俗に反するものも販売できません。

□ブース責任者に関して

- ・開催中は別紙「出店申込書」に記載の「当日責任者」が参加すること
(代理出店不可。身分証明書の提示を求める場合があります。)
- ・開催時間内は、必ず1名常駐し、来場者の対応をしてください。

□会場に関して

- ・電源及び火気使用不可
- ・騒音の原因となる音響設備の禁止
- ・ごみは各自持ち帰ること（終了後は、出店スペースの原状回復を行ってください。出店スペースが汚れた場合は、出店者が責任をもって清掃してください。)
- ・会場内は禁煙です。タバコは所定の喫煙所をお願いいたします。

□お車のご利用に関して

出店者用駐車スペースはありません。各自ご用意ください。

ただし、搬入、搬出に限っては後日車両進入時間をご連絡させていただきます。

□その他

- ・応募にかかる費用は、出店申込者側で負担してください。
- ・雨天の場合は、プログラムの内容を中止・または一部変更・縮小して開催する場合があります。
- ・両替はできません。各自準備してご来場ください。
- ・現金その他持ち込み物品の管理は出店者で行ってください。会場での紛失・盗難・破損等について、主催者は一切の責任を負いません。
- ・盗難、事故、怪我、トラブル（出店者同士、対来場者、金銭、車、その他）等について、一切の責任を負いません。また、出店に伴う損害が生じた場合は、出店者の責任、ご負担となりますので予めご了承ください。
- ・出店条件を逸脱するような行為が見受けられる場合、事務局から指導させていただくことがあります。これに従っていただけない場合には、即時閉店いただくことがあります。
- ・出店時の写真を広報等で使用させていただく場合があります。
- ・港区の地域団体等が、飲食物の模擬店出店等を行うことがありますので、ご了承ください。

■主催

第50回港区民まつり実行委員会

港区役所

■申込み・問合せ・連絡先（第50回港区民まつり実行委員会事務局）

（一財）大阪市コミュニティ協会港区支部協議会

〒552-0003 大阪市港区磯路1-7-17

港区土地区画整理記念・交流会館 3階 港区民センター内

電話：06-6572-0020

FAX：06-6572-0274

ホームページ：<http://www.osakacommunity.jp/minato/>